

休日特別相談窓口の開設

高崎市群馬商工会では、新型コロナウイルスの感染拡大で、売上・受注減少・仕入等の影響を受けている中小・小規模事業者に対して、6月も特別相談窓口を開設いたします。

○開催日時

・6月 6日(土) 9:00~15:00
・6月13日(土) (12:00~13:00 除く)

☆従来どおり、平日も(8:30~17:15の間)対応いたします。

○開催方法 事前予約(電話にて)のうえ、商工会へ来所ください。

○相談時間 1事業所 30分程度

○相談内容 「持続化給付金」・「コロナ特別枠融資」等

→持続化給付金申請にあたり準備していただくもの

・2019年確定申告書(法人は前事業年度) ・売上減少月並びに前年同月売上台帳写し

・通帳写し(表紙及び見開き1枚目) ・法人番号(法人の方)

・身分証明書写し(運転免許証、マイナンバーカード等)(個人事業主の方)

・PC用メールアドレス (すぐにメールの受信がわかるスマホ等があれば尚可)

→融資相談にあたり準備していただくもの

・決算書類3期分 ・直近の売上がわかるもの

・金融機関の返済予定表(融資残高がある方)

○開催場所 高崎市群馬商工会館2階

○予約・問合せ(高崎市群馬商工会 担当:岩井・長野)

TEL:027-373-0237